

令和 2 年度 事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

一般社団法人山形県バス協会は、地域住民の生活の足としてまた、観光振興等に欠かせない公共交通機関であるバス事業を通して、安全で安心なバス輸送の確保と人と環境にやさしいバスの普及を推進してまいります。

また、軽井沢スキー事故を受けて平成 29 年度から実施されている貸切バス事業許可の更新制、並びに東北貸切バス適正化センターの今後の予定等について、情報の収集に努めてまいります。

全ての事業者が、法令遵守を最重点に安全運行の確保に取り組めるように、国、自治体等の関係機関と連絡を密にし、特に、輸送の安全の確保及び事故防止対策やバス利用促進、バス輸送サービスの改善及び向上等の諸活動については、運輸事業振興助成交付金を最大限活用させていただき、関係行政機関と連携を強化してまいります。

今年度も、安全運行はじめ各種の事業に積極的に取り組んでまいりますので、会員事業者の皆様のご支援とご協力をお願い致します。

記

1. 安全運行確保等交通安全対策事業

(1) 安全運行指導事業

① 安全運行指導の強化

➤ 協会主催の諸研修会の充実、事業者主催の研修会への講師派遣

② 運輸安全マネジメントの徹底と運行管理の強化

(2) 交通安全対策事業

① 安全運転実技研修会、踏切事故防止研修会等の充実

② 「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」への派遣

- ③ サービス向上運動の充実
 - 自己チェックの活用
- ④ 事故防止事業
 - 「飲酒運転撲滅」及び「違法薬物使用禁止」の徹底
 - 春・秋の全国交通安全運動及び年末年始の安全総点検等への積極的な参加
 - 車内事故防止とシートベルト全席着用の積極的な取り組み

(3) 助成事業

- ① デジタコ・ドラレコ助成
- ② 大型第二種自動車運転免許取得助成
- ③ 適性診断受講助成
- ④ 睡眠時無呼吸症候群対策助成
- ⑤ 脳MRI健診助成

2. バス輸送サービス改善と利便促進事業

- (1) 乗合バス事業助成による利用者へのサービス向上
- (2) 共同利用施設の運営事業
- (3) 各市町村開催の地域公共交通会議等への参画
- (4) ホームページや関係機関への情報提供等による広報活動の推進
- (5) 乗務員の自己チェックによるサービス向上
- (6) 接客接遇研修会の開催

3. 環境対策事業

- (1) エコドライブ研修会の充実
- (2) 国土交通省のエコドライブ管理システム（EMS）普及推進の情報提供
- (3) 「自動車点検整備推進運動」・「不正改造車を排除する運動」と連携し、排気ガスによる大気汚染や地球温暖化への対応

4. その他の事業

- (1) 貸切バス事業の健全な経営基盤の確立
 - ① 貸切バス運賃・料金の検証
 - ② (公社)日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価認定制度の推進
 - ③ 輸送実績等の情報提供
 - ④ 運行管理者試験に向けた勉強会開催

(2) 情報提供の迅速

運輸行政の法令改正等や（公社）日本バス協会からの情報等の迅速な提供

(3) バス事業関係者表彰の実施

優良バス運転者・観光バスガイド・その他